

クラシキマイ 倉敷米 藩政の時、給人はその百姓から收納する米穀を、町蔵宿に預けて置く。その倉敷料は一石に付いて二升であつた。能登の蔵宿では一升六合を普通としたが、亦二升を興へられる蔵宿もないではなかつた。

クラシゲ 倉重 能美郡山上庄に属する部落。能美郡名蹟誌に、この村に昔おのうといふ人の住んだ館址がある。今その地を館と稱するとある。

クラタニ 倉谷 石川郡犀川庄に属する部落。名所付山川記に、『此村は、御領地となりてより此方、毎年六月朔日水を献じ、料足四百疋給はる恒例なり。然るに元禄年中財用勘略の議起り、給物半減に成り、又翌年より繰に座錢を給はるのみなりしが、其後いつの頃よりか、水は御城郭の間に作らせ、倉谷は沙汰もなくなりたり。』と見え、倉谷番記には、その初めて水を献じたるを天正十一年六月朔とする。又可観小説には、天正十二年前田利家の佐々成政と合戦の時、倉谷村の百姓が陣屋の大鍋桶役を勤めたから、褒美として諸役を免除せられ、その禮に六月朔日金澤城へ水を献じ、青銅二貫文を賜はり、この後恒例となつたが、元禄五年から停止せられたと記する。

クラタニガハ 倉谷川 石川郡倉谷領大門山の西麓より出で、二又領たまり淵といふ所で犀川に入る。流程十八軒許。

クラタニコウザン 倉谷鑛山 石川郡犀川の水源倉谷山に金銀坑があつて、慶長十三年倉谷の農民新右衛門及び八右衛門初めて之を採掘したといひ、元和・寛永中に至つて最も盛況を呈したが、正徳四年の著なる三州大路

水經には今全く廢絶したとある。その後明和元年金澤の町人道法寺屋藤右衛門が銀坑試掘を出願し、安永元年にも金澤の貫屋與左衛門が復舊を企てたが、收支償はずして同五年に廢した。天保・弘化頃の龜尾記に、寛永の末より承應・明暦の頃まで盛に金銀を出したが、金山は東、銀山は西にあつて、その頃家屋二百軒許も建ち、銀山町・遊女町・金倉町など四五條の町を有し、歌舞伎・相撲なども行はれて繁昌したが、倉谷川の洪水で盡く流し、その後下流二又に近く村建したと記して居る。後明治十年再び銀・鉛を採掘したが、是も四十三年に止めた。

クラタニダイホウ 倉谷大法 河北郡二日市眞宗東派誓入寺十五代の住持。哲僧の第二子で、智勇の弟であつた。明治三十四年九月十五日寂、享年四十九。法名大法院慶念。撰講を贈られた。

クラタニチユウ 倉谷智勇 河北郡二日市眞宗東派誓入寺十四代の住職。哲僧の子。高倉學寮に入り、寮司に進んだ。明治九年七月十一日五十一歳を以て寂。法名は法成院慶等。

クラタニテツソウ 倉谷哲僧 河北郡二日市眞宗東派誓入寺十三代の僧。初名慶忍、一名教忍、閑藏觀主と號した。文政八年加賀法論の際父北山と共に頼方として本願寺の糾問を受け、翌年五月同志の歸國を許された時にも、不會得によつて十一月まで滯京した。然るに翌年三月再び前事件の餘波によつて召喚せられ、三年の後歸國して、父子共に押隠居を命ぜられた。天保十三年哲僧は寮司となり、明治元年撰講に進んだが、五年十月また

異解の廉により調査せられて改悔證文を提出し、六年員外に轉じ、尋いで三等學師となり、十三年二等學師に進み、十六年七月二十日八十二歳で寂。法名護法院慶念。

クラタニホクサン 倉谷北山 ↓モクリヨウ 默了。

クラツキシヨウ 倉月庄 河北郡に在つた。武家儀式所載建武二年十月四日の文書に、『太政官符加賀國。應令正五位上行大外記兼助敦備後守中原朝臣師利相傳領知當國倉月莊領家地頭兩職事云々』とあり、曆應四年八月七日の攝津掃部頭親秀讓狀には『倉月莊岩方村・松寺村・木越村、及び倉月莊内近岡郷・千田郷』などと見える。

クラツキシヨウ 鞍月庄 藩政の頃は石川郡と河北郡とに跨つて居た。その石川郡にあつては、上安江・下安江・諸江・南新保・割出・三口・三ツ屋・大河端・北間・須崎・西蚊爪・粟崎・近岡・大友御供田・大友・直江の十六ヶ村を含む、河北郡に在つては、沖・磯部・田中・高柳・松寺・寺町・東蚊爪・向栗崎・宮保・大浦・木越・千田・今の十三ヶ村を含んで居た。後金澤の城下に入った安江町・升形・白銀町・英町・鹽屋町・清水町・西御坊町・東末寺町・堀川笠市・鍛冶町・荒町・厩町・須田町・南六枚町・専光寺前等も亦鞍月庄の地であるといはれる。この庄は凡べて古への加賀郡倉月庄であるが、淺野川以南が石川郡になり、以北が河北郡になつたのである。又萬治の頃に倉着庄と書いたものも見えるが、假字に過ぎぬ。

クラツキヨウスイ 倉月用水 犀川の金澤を貫流する間に於いて、その右岸油堀から引水し、厩橋から長町川岸に向かうて流れる。

金澤牛右衛門橋油屋源兵衛の書上に、もと岩谷牛右衛門上地に防火用の水溜堀があつたのを、正保年中先祖與助が請ひ受けて、堀の跡に油車を建て、川を穿つて常水を通じた。それが川下八千石の地を養うて倉月用水と呼ばれることになつたと。この田地は石川郡西念新保等十三ヶ村に亘るものである。

クラツボダケ 鞍坪嶽 珠洲郡大谷のうち則貞部落の南方に在る。高さ三三六米。地質第三紀層。

クラノコシアナ 鞍の腰穴 石川郡國見にある。加賀古跡考に、この村の岩山の腰に三尺四方許の穴があつて、里人之をくらのこしの穴と呼ぶと記してある。

クラノサカ 鞍之坂 羽咋郡深谷から鳳至郡釧地に越える郡界に在る。

クラハシ 倉橋 明智記に、『永禄五年の秋加州の郷民等一揆を起し、越前の屋形朝倉左衛門督義景の下知を背く事あり。云々。刺へ柏野・松山・倉橋・千代など、いふ所に要害を構へ云々。』とある倉橋の地は今明瞭でないが、津田鳳卿の棟部考古遊記に、和名抄の古本に棟部を久良波之と訓じてあるといふから、若しそれが事實ならば、倉橋即ち石川郡倉部村であるかも知れぬ。

クラビラキ 藏開 藩政の頃町家に於ける藏開きの祝儀は、正月十一日に行はれること江戸に同じかつた。新年に入つて初めて藏を開くわけである。

クラフリシヨウ 鞍降庄 元禄十六年の赤濱八幡社記に、鞍月庄のことを鞍降庄に作つて、『一日州民營・兼馬宴一時慨・無騎具。巫覡等羅拜而祈・神賜。須臾空中繽紛降物。便是